

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(環境省)

事業名	緊急CO2削減・節電ポテンシャル診断・対策提案事業		担当部局庁	地球環境局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	地球温暖化対策課市場メカニズム室		室長	上田 康治	
会計区分	一般会計		施策名	1-2 国内における温室効果ガスの排出抑制				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	「復興への提言～悲愴のなかの希望～」(東日本大震災復興構想会議) 「東日本大震災からの復興の基本方針」(東日本大震災復興対策本部)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災以降生じた全国的な電力需給ギャップの解消と東日本の迅速な復興を実現するためには、今夏に行われた一時的な事業活動の分散・抑制のみならず、省エネ設備投資による節電の推進が重要。温暖化対策と節電の取組は基本的には方向を同じくするものの、具体的な措置を講じる際には一部相反するものがあることから、原子力発電の稼働減による排出係数の上昇が想定される局面において、節電とCO2排出量削減の両立に留意しながら、設備補助を要せず、不足する情報の提供を通じ企業の自発的投資・行動を促し、節電とCO2削減を費用効率的に行うことを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	希望する企業に対して診断機関・診断員を派遣し、単なる運用改善の助言にとどまらず、受診企業の実際の電力使用状況の計測・診断を行い、自ら特定することが困難な即効性と経済性の高い節電・CO2削減対策(ネガワット対策)を具体的に提案することにより、企業の投資を後押しする。 本事業は、他の投資支援事業と異なり、事業者自らの投資を促すことを主目的としていることから、診断の結果、企業の自発的な投資判断の目安である「投資回収3年以内」の対策等の実施と実施結果の環境省への報告を求めるとともに、環境省はその成果を普及する。以上により、設備補助を要せず、不足する情報の提供を通じ企業の自発的投資・行動を促すことで、節電とCO2削減を費用効率的に行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	360	—	—	398	758			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値 23年度 (年度)	活動指標 (アウトプット) <small>※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み</small>	活動指標	単位	23年度活動見込	
	診断件数×一事業所あたりの削減量	t-CO2	143,843	CO2削減・節電ポテンシャル診断	件	(303) 177		
単位当たりコスト	2,766 (円/t-CO2)			算出根拠	予算額(398百万円) ÷ 平成23年度第3次補正削減量(143,843t-CO2)			
事業所管部局による点検								
項目				内容				
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方の整合性がとられているか。				「復興への提言」第4章開かれた復興、(2)経済社会の再生 ①電力安定供給の確保とエネルギー戦略の見直し の項目に整合する。 「東日本大震災からの復興の基本方針」 5 復興施策、(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり、 ②再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等の推進、 (ii)地域冷暖房での活用も視野に入れたコジェネレーションシステムやHEMS(住宅のエネルギー管理システム)、高効率空調、LED照明等の高効率照明等省エネ製品の導入促進及びネット・ゼロエネルギー住宅の普及の加速化、省エネ診断等住宅や工場・ビルの省エネ投資促進を行う。 に整合する。				
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				H23年度当初予算により受診事業所の募集を行ったが、被災地からの応募も含め、応募者数が採択者数の2倍程度あり、採択を締め切った後も問い合わせがある。また、今冬と来夏の電力需給の逼迫が予想されている中、H23年度補正事業にて早急に取り組むべき、優先度の高い事業である。				
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				経済産業省の「節電サポート事業」(平成23年度一次補正)は、零細企業(小口需要家)に向けた支援であり、本事業とは対象が異なる。内容についても、チェックシート(節電行動計画)の作成による運用改善による電力のピークカットを目指すものであり、投資を促し温室効果ガスの排出量の総量を削減し、かつ、節電対策も行う本事業とは目的も異なる。				
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				本事業の診断・対策提案による二酸化炭素削減量を基に費用対効果を算出している。また、電力供給の安定化と温室効果ガス排出抑制を同時に達成できる事業であり、効率的な事業である。				
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				東日本大震災以降生じた電力需給の逼迫の解消と東日本の迅速な復興を実現するための事業であり、国が率先して行う必要性のある事業である。本事業は、民間事業者や自治体では実施に時間がかかる今冬・来夏の節電対策について、国が関与する事により円滑に実施することを目指したものであり、適切な役割分担の下に実施される事業である。				
他の事業と総合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				本事業はH22年度から行っており、事業者の規模・業績等を勘案して順次採択するなど、計画的に事業を実施している。今後も計画的に実施していく予定である。				
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				本事業については、H22年度から実施している事業であることから、事業の迅速な着手・執行が可能。対象事業者についても広く公募し、採択していく予定。				

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 ××円/)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。